

環境未来都市推進委員会環境モデル都市ワーキンググループ
環境モデル都市実績調査・分析サブワーキンググループ
設置要綱

(設置)

1. 環境モデル都市ワーキンググループ（以下「環境モデル都市WG」という。）設置要綱（平成25年7月3日制定）3.（4）に基づき、「環境モデル都市実績調査・分析サブワーキンググループ」（以下「調査分析SWG」という。）を設置する。

(任務)

2. 調査分析SWGは、環境モデル都市WGの任務のうち、環境モデル都市の実績について調査・分析等を行い、環境モデル都市WGへ助言することを任務とする。

(構成)

- 3.（1）調査分析SWGの座長は、環境モデル都市WGの座長が兼務する。
（2）調査分析SWGは、座長が必要と認める環境モデル都市WGの構成員及び協力メンバーで構成する。
（3）座長は必要に応じて、調査分析SWGの構成員より座長代理を指名することができる。

(招集)

4. 調査分析SWGは、座長が招集する。

(会議の開催)

5. 座長は、やむを得ない理由により調査分析SWGを開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴することをもって、会議に代えることができる。

(議事の公開)

6. 調査分析SWGは、公開する。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、非公開とすることができる。また、議事要旨を作成し、調査分析SWGの終了後速やかに公開する。

(庶務)

7. 調査分析SWGの庶務は、内閣府地方創生推進室において処理する。

(雑則)

8. この要綱に定めるもののほか、調査分析SWGの議事及び運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

この要綱は、令和3年11月1日から施行する。

調査分析SWG構成員
(敬称略、50音順)

浅見 泰司

川久保 俊

藤田 壮

村上 周三

(以上4名)